

Ⅲ 安全・安心な

生活環境の整備

(31)浸水対策推進プラン事業について(建設局)

① 都市広域基幹河川改修事業(公共) 84,000 千円

(財源:国補助金42,000千円
県補助金14,000千円
市債 25,200千円)

○目的 都市広域基幹河川の改修事業を実施し、河川の流水機能を維持し浸水被害の軽減を図る。

○事業概要 二級河川浜川の改修事業(橋りょう上下部工、護岸工(48m)等)



二級河川浜川(駿河区西島)

② 河川改修事業(市単) 367,000 千円

(財源:市債276,400千円)

○目的 静岡市総合計画に基づき、市管理河川の浸水対策のための河川改修を実施し、災害の未然防止及び浸水被害の軽減を図る。

○事業概要 準用河川安東川改修、光福寺沢改修、唐瀬地内ポンプ設置 ほか



準用河川安東川(葵区北安東)

光福寺沢(清水区柏尾)

(32) 下水道施設整備事業(雨水)について(上下水道局)

① 公共下水道事業(雨水) 1,229,621 千円

(財源: 国補助金 512,185千円
企業債 611,853千円 ほか)

○目的 「静岡市浸水対策推進プラン」に基づき、浸水常習地区の解消を図るため、施設整備を実施する。

○公共下水道(雨水)の整備 1,229,621 千円
駿河区寺田地区、葵区大岩地区ほか

(33) 消防施設整備事業について(消防局)

臨時 ① 消防庁舎建設等事業

392,478 千円

(財源:国補助金 37,712千円
県補助金 413千円
市債 211,200千円)

○目的 消防防災活動の拠点施設を建設し、併せて必要な車両等を配備することにより、災害対応力の強化を図り、市民の安全安心を確保する。

○事業概要

- 1 消防本部・石田消防署庁舎建設事業 40,000 千円
消防本部と石田消防署の合築による新消防庁舎の基本設計を実施する。
- 2 仮称安倍消防出張所整備事業 352,478 千円
葵区北部地区の消防体制を強化するため、新たに消防出張所を建設し、車両などの資機材を配備するとともに、消防総合情報システムを整備する。



消防本部・石田消防署庁舎等建設予定地

② 消防団庁舎整備事業

108,462 千円

(財源: 諸収入 10,101千円
市債 73,300千円)

○目的 消防団の活動拠点施設を整備し、地域に密着した消防団活動の確保と災害対応力の強化を図る。

○事業概要

- 1 消防団庁舎建設準備として実施設計業務等を実施する。
静岡第2分団(葵区双葉町)、静岡第7分団(葵区音羽町)
静岡第28分団(葵区羽鳥大門町)、清水第14分団(清水区横砂本町)
- 2 消防団庁舎建設工事等を実施する。
静岡第23分団(駿河区向敷地)、静岡第28分団(葵区羽鳥大門町)
清水第13分団(清水区七ツ新屋)
清水第11分団(清水区鳥坂:既存庁舎解体工事のみ)



静岡第23分団(駿河区向敷地)庁舎



清水第13分団(清水区七ツ新屋)庁舎

(34) 消防救急広域化推進事業について(消防局)

臨時 ① 消防救急広域化の推進事業

13,967 千円

(財源: 県補助金 4,683千円)

○目的 消防の規模を拡大することで、行財政上の様々なスケールメリットを活かし、消防力の強化による住民サービスの向上を図るため、平成28年4月からの新体制への移行を目指し、消防救急広域化を推進する。

静岡地域消防救急広域化の枠組み

静岡市 島田市 牧之原市 吉田町 川根本町

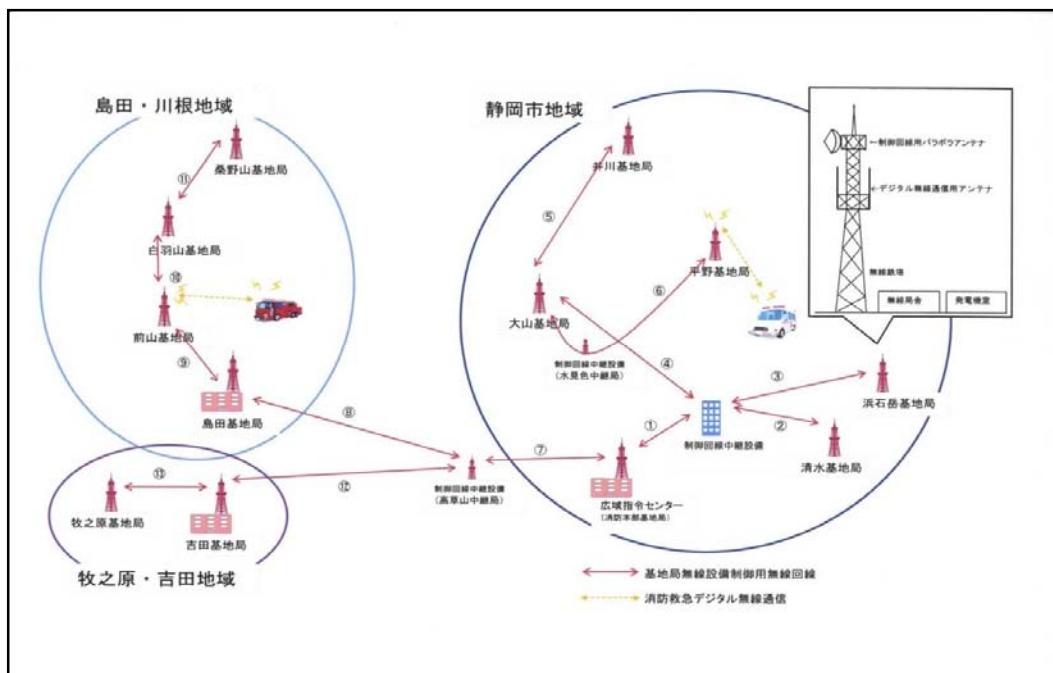
○事業概要

1 静岡地域消防救急広域化準備事業 485 千円

3市2町による消防救急広域化の実現に向けて、広域化後の消防体制、出動計画等の制度設計に共同して取り組む。

2 消防救急無線デジタル化整備事業 13,482 千円

消防救急無線デジタル化の整備に向けて、3市2町による消防救急広域化を見据えて、共同して基本設計、電波伝搬調査の業務を実施する。



無線基地局配置想定図(消防救急無線デジタル化整備事業)

(35) 水防活動事業について(経営管理局)

① 水防活動事業

58,396 千円 (財源: 国補助金6,500千円)
県補助金2,299千円)

○目的 水害予防と発災時の被害軽減を図るため、水防活動を実施する。

- 事業概要
- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 1 水防団運営 | 40,715 千円 |
| 水防団報酬、水防施設維持管理、
水防団交付金、団員被服 | |
| 2 水防演習 ほか | 4,681 千円 |



水防演習状況

- 臨時 3 洪水ハザードマップ作成 13,000 千円
(平成24年度債務 29,000 千円)

市内5河川の洪水ハザードマップを作成・周知することにより、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進める。

(対象河川) 巴川、長尾川、丸子川、興津川、庵原川

(36) 建築物耐震対策事業について(都市局)

○目的 災害に強いまちづくりの実現に向け、東海地震等発生時における人的、物的被害の減少を図るため、耐震対策事業を実施する。

① わが家の専門家診断事業 13,500 千円

(財源:国補助金6,750千円
県補助金5,060千円)

○事業概要 昭和56年5月末以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断を行うため、専門家を派遣する。 予定件数 300件

② 住宅・建築物耐震診断補強計画策定事業費助成

56,900 千円

(財源:国補助金28,450千円)

○事業概要 昭和56年5月末以前に建築された、住宅及び建築物の耐震診断又は補強計画策定を行う所有者に対し、費用の一部を助成する。
・木造住宅の補強計画 300件

③ 木造住宅耐震補強事業費助成 76,500 千円

(財源:国補助金12,000千円
県補助金52,500千円)

○事業概要 昭和56年5月末以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断及び補強計画に基づき、耐震補強工事を実施する所有者に対し、費用の一部を助成する。 一般世帯 75件 高齢者・障害者世帯 75件



④ 建築物耐震補強事業費助成 19,400 千円

(財源:国補助金9,700千円)

○事業概要 昭和56年5月末以前に建築された多数の者が利用する建築物等を対象に、耐震改修促進法又は建築基準法の認定を受け、耐震補強工事を実施する所有者に対し、費用の一部を助成する。

(37) 市民福祉を推進する事業について(保健福祉子ども局)

新規 ① 災害時要援護者避難支援推進事業

17,661 千円

(財源: 県補助金 3,387千円
諸収入 17千円)

- 目的 災害時に支援が必要な要援護者の支援体制を確立し、安心安全なまちをつくる。
- 事業概要 災害時要援護者に関し、市が保有する情報を活用し、本人同意のもと、地域の自主防災組織等に情報提供を行い、災害時における要援護者の安否確認や避難誘導等の支援体制を確立する。

② 地区民生委員・児童委員協議会活動への支援 131,473 千円

- 目的 地域において、社会福祉活動の主要な担い手である地区民生委員・児童委員協議会の活動を支援し、本市の地域福祉の推進を図る。
- 事業概要 民生委員法に基づき、地区民生委員・児童委員協議会の活動に対して必要な経費を負担する。

【負担金支出先】

法定地区民生委員児童委員協議会

61地区 定数1,177人

③ 日常生活自立支援事業

79,483 千円

(財源:国補助金 37,911千円)

○目的 日常生活を営むことに支障がある方が、援助を受けながら自立した地域生活が送れるよう、その方の権利を擁護する。

○事業概要 国の要綱に基づき、日常生活自立支援事業を実施する市社会福祉協議会に対し補助金を交付する。

※日常生活自立支援事業とは

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、日常生活を営むことに支障のある方に対し、福祉サービス利用について、相談、情報提供、契約締結等の支援を行うほか、日常的な金銭管理や重要書類の預かり等のサービスを通じて、地域で自立した生活を送ることができるよう支援を行う。

④ 生活保護扶助事業

12,708,375 千円

(財源:国負担金 9,522,764千円
負担金 1,024千円)

○目的 憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

○事業概要 1 生活保護扶助費

12,600,000 千円

生活保護法に基づき、生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭の各扶助を実施するとともに、保護施設事務費の支払いを行う。

2 救護所運営費

108,375 千円

生活保護法に基づき、静岡市救護所の管理運営を行う。

(38) 障害のある人の生活を支える事業について(保健福祉子ども局)

① 障害者自立支援法に基づく各種給付等

7,391,706 千円

(財源: 国負担金 3,631,293千円
国補助金 2,660千円
県負担金 1,622,171千円
県補助金 76,751千円)

○目的 障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービスや自立支援医療に要する費用を給付するほか、同法の円滑な施行を図るため各種支援事業を実施する。

- 事業概要
- 1 自立支援給付費 5,836,999 千円
居宅介護や就労支援等の障害福祉サービスにかかる費用を給付
 - 2 自立支援医療費 1,346,877 千円
更生医療、育成医療、精神通院医療にかかる費用を給付
 - 3 補装具給付費 108,722 千円
身体障害のある人の失われた機能を補う用具の購入や修理費用を給付
 - 4 障害者自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業 99,108 千円
障害福祉サービス事業所に対する激変緩和措置及び緊急支援事業等を実施



(障害福祉サービス事業所での作業風景)

② 地域生活支援事業

721,229 千円

(財源: 国補助金 271,297千円
県補助金 137,148千円
使用料 482千円
手数料 102千円
雑入 59千円)

○目的 障害者自立支援法に基づき、障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じ、相談支援事業をはじめとする各種事業を実施する。

○事業概要(主なもの)

- 1 相談支援事業 103,339 千円
障害のある人やその家族が地域で安全・安心に生活できるよう、様々な問題に対して相談に応じ、必要な情報提供や支援を実施
- 2 日常生活用具の給付事業 145,613 千円
重度障害のある人の日常の便宜を図る各種生活用具にかかる費用を給付
- 3 移動支援事業 175,152 千円
屋外での移動が困難な障害のある人の移動支援にかかる費用を給付
- 4 地域活動支援センター事業 96,296 千円
障害のある人の日中における活動の機会や、社会との交流の場を確保
- 5 日中一時支援事業 113,998 千円
障害のある人の日中における一時的な見守り等にかかる費用を給付
- 6 静岡市支援センター「なごやか」の管理運営 29,973千円
精神障害のある人に対し、各種の地域生活支援・相談支援事業を実施

「なごやか」を含む施設外観
(城東保健福祉エリア内)



拡充 ③ 精神障害者地域生活移行支援事業

6,646 千円

(財源: 国補助金 1,876千円
県補助金 1,965千円
諸収入 10千円)

○目的 入院治療の必要性がないにもかかわらず、長期入院を余儀なくされている精神障害のある人が、退院して地域で安心して生活できるよう、支援体制を構築する。

○事業概要

新規 1 精神障害者地域移行支援事業 3,753 千円

受入条件が整えば退院可能な精神障害者の退院支援や地域生活支援のため地域移行支援員を配置するとともに、地域生活に必要な体制整備、人材育成、普及啓発を行う。

2 精神障害者地域生活体験支援事業 2,893 千円

長期入院中の精神障害者に対し、宿泊を伴う地域生活体験の機会を提供し、当事者の地域生活のイメージ形成を促すこと等により、地域生活へ円滑に移行できるよう支援を行う。

臨時④ 民間障害者福祉施設整備費助成

764,927 千円

(財源: 国補助金 40,391千円
県補助金 680,862千円)

○目的 民間障害者福祉施設の新設及び改築等に伴う整備費を助成することにより、安全・安心に利用できる障害福祉サービスの提供基盤を整備する。

○事業概要 1 耐震化等整備費助成

704,340 千円

昭和56年5月末以前に建設された入所施設の耐震化、消防法施行令の改正に伴うスプリンクラー設備の整備を促進するため、施設の改築等に要する経費を助成する。

【補助金交付先】

社会福祉法人 玉柏会

宍原荘(清水区宍原)

社会福祉法人 明光会

安倍寮・安倍学園(葵区慈悲尾)

社会福祉法人 かなの家

かなのすまい(葵区安倍口新田)



(宍原荘改修前全景)



(宍原荘改修後イメージ図)

2 施設整備費助成

60,587 千円

障害福祉サービスの提供基盤の整備を促進するため、施設の創設に要する経費を助成する。

【補助金交付先】

社会福祉法人 愛誠会

仮称アトリエ ポルト(葵区薬師)

社会福祉法人 清水あすなろ福祉会

仮称第2グループホームとも(清水区北脇)

(39) 人間関係豊かな長寿のまちを確立する事業について

(保健福祉子ども局)

① 高齢者在宅福祉サービス事業

219,998 千円

(財源: 使用料 122千円
手数料 176千円
財産収入 24千円
諸収入 19千円)

○目的 高齢者が一人暮らしになっても、住み慣れた地域で生活できるよう、各種福祉サービスを提供するとともに、各方面からの見守り体制を整備する。

○事業概要(主なもの)

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| 1 ひとりぐらし高齢者等緊急通報体制整備事業 | 43,542 千円 |
| 2 高齢者生活福祉センター運営 | 93,293 千円 |
| 3 ひとりぐらし老人食事サービス事業 | 35,494 千円 |
| 4 生活支援型家事援助サービス事業 | 639 千円 |
| 5 介護予防型デイサービス事業 | 1,364 千円 |
| 6 高齢者等住宅改造費補助金 | 30,000 千円 |
| 7 自動消火器設置事業 | 374 千円 |
| 8 紙おむつ支給事業 (事業費は介護保険法に基づく地域支援事業に記載) | |

臨時 ② 24時間対応定期巡回・随時対応サービス事業

28,000 千円

(財源: 国補助金 28,000千円)

○目的 平成24年度の介護保険制度改正に先駆け、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの円滑な導入を図るためのモデル事業を実施する。

○事業概要 居宅要介護者に対し、介護と看護の連携の下で、24時間対応で短時間の定期巡回訪問サービスと通報システムによる随時の対応サービスを適宜・適切に組み合わせて提供し、高齢者が住み慣れた地域の在宅で安心して生活を継続するための効果的なサービス提供のあり方について検証を行う。

- 1 定期巡回訪問サービス事業
- 2 随時の対応サービス事業
- 3 事業内容の検証等に関する事業

拡充 ③ 介護保険法に基づく地域支援事業

940,406 千円

(財源: 保険料	187,844千円
手数料	1,159千円
国補助金	348,362千円
支払基金交付金	54,648千円
県補助金	174,181千円
一般会計繰入金	174,181千円
雑入	31千円)

○目的 被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

○事業概要(主なもの)

1 「しぞ〜かでん伝体操」を活用した介護予防事業

78,967 千円

拡充 2 S型デイサービス事業 (201会場 うち新規予定17会場)

51,031 千円

3 地域包括支援センター事業 (24圏域)

617,520 千円

4 紙おむつ支給事業

85,081 千円



「しぞ〜かでん伝体操」パンフレット



「しぞ〜かでん伝体操」の様子

④ 民間特別養護老人ホーム等建設費助成

408,375 千円

(財源:市債 349,200千円)

○目的 特別養護老人ホームの建設費を助成することで、施設の建設を促進し、施設入所待機者の解消に努める。

○事業概要 平成23年度整備計画 110床

臨時 ⑤ 清水船越老人福祉センター改築事業

257,810 千円

(財源:市債 189,000千円)

○目的 老人福祉法に基づき、高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため、老人福祉センターを設置する。

○事業概要 清水船越老人福祉センターの老朽化に伴い、市産材を活用しつつ改築を行う。

建設地 : 清水区船越町内

構造 : 木造平屋建 699.42㎡



(完成予想イメージ図)

(40)健康づくりの推進事業について(保健福祉子ども局)

拡充 ① がん対策事業

602,019 千円

(財源: 国補助金 74,136千円
 県補助金 1,525千円
 基金繰入金 250,000千円
 諸収入 13千円)

○目的 がん等を早期発見し早期治療に繋げるため、検診の大切さをPRして受診機会のない人の検診を実施し、受診率向上を図る。

○事業概要 1 がん検診事業 456,926 千円

- 胃がん検診 (35歳以上)
- 乳がん検診 (40歳以上の女性:2年に1回)
- 子宮頸がん検診(20歳以上の女性:2年に1回)
- 大腸がん検診 (40歳以上)
- 肺がん検診 (40歳以上:希望者には喀痰検査を追加)
- 前立腺がん検診(50歳以上の男性)
- 骨粗しょう症検診(30歳以上の女性)
- 歯周疾患検診 (40歳以上)

2 がん対策推進事業 145,093 千円

・女性特有のがん検診推進事業

特定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がんの検診費用が無料となるクーポン券と検診手帳を送付する。

対象: 子宮頸がん 20.25.30.35.40歳の女性
 乳がん 40.45.50.55.60歳の女性

新規 ・働く世代への大腸がん検診推進事業

特定の年齢に達した市民に対し、大腸がんの検診費用が無料となるクーポン券と検診手帳を送付。

さらに検査希望者には、自宅に検査キットを送付する。

対象: 40.45.50.55.60歳の男女



クーポン券・検診手帳(女性特有のがん検診)

拡充 ② 各種予防接種事業

2,156,391 千円

(財源: 県補助金 439,925千円
県委託金 48千円
諸収入 26千円)

○目的 予防接種を実施することにより、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延の防止を図る。

○事業概要 1 予防接種法に基づく定期接種 1,191,967 千円

・接種対象の月齢又は年齢の子どもに対し行う予防接種

MR(麻しん・風しん)、三種混合、二種混合、ポリオ、BCG、日本脳炎

拡充 ※MRについては、平成23年度より、標準接種年齢時に接種できなかった小学5年生まで、公費接種対象者を拡大する。

・高齢者等に対し行う予防接種

インフルエンザ

臨時 2 子宮頸がん等ワクチン接種事業 964,424 千円

希望者に対し、子宮頸がん予防(HPV)、ヒブ(インフルエンザ菌b型)及び小児用肺炎球菌の3種類のワクチン接種を行う。

・子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

対象: 中学1年生から高校1年生までに相当する年齢の女子

(平成22年度に接種を受けた高校2年生に相当する年齢の女子も対象とする。)

・ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン

対象: 0歳から4歳までの乳幼児

・小児用肺炎球菌ワクチン

対象: 0歳から4歳までの乳幼児

拡充 ③ 医師等確保対策事業

17,250 千円

○目的 市民が安心して医療を受けられるよう、地域医療体制を維持するため、各病院が医療職員を確保しやすい環境整備を行う。

○事業概要

- 拡充 1 公的病院医師等確保対策事業費補助金 11,250 千円
市内の公的5病院を対象に、当該病院の職員（医療職）求人募集に係る経費に対し助成を行う。
平成23年度より、補助基準上限額を300万円から450万円に増額。
- 新規 2 公的病院看護師修学資金貸与事業費補助金 6,000 千円
市内の公的5病院を対象に、当該病院の看護師修学資金貸与事業に係る経費に対し助成を行う。
1人あたり補助限度月額50千円に対し1/2補助

拡充 ④ 自殺対策事業

23,249 千円

(財源: 国補助金 959千円
県補助金 17,150千円
基金繰入金 3,000千円)

○目的 普及啓発の強化や、相談体制の充実等により、市民の自殺に対する理解を広め、早期発見・早期対応を行い、自殺を防ぐ。

○事業概要 1 自殺対策事業

3,099 千円

静岡市自殺対策行動計画に基づき、静岡市自殺対策連絡協議会を開催する他、自殺予防週間街頭キャンペーン、かかりつけ医心の健康対応力向上研修等を実施する。

臨時 2 自殺対策緊急強化基金事業

17,150 千円

県の地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金を活用し、対面型相談支援事業、電話相談支援事業、普及啓発事業の拡充等を実施する。

臨時 3 「住民生活に光をそそぐ交付金」事業

3,000 千円

「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、精神障害関係団体と連携した各種相談事業を実施する。



自殺予防週間街頭キャンペーン



普及啓発事業(自殺対策パネル展示)

臨時 ⑤ 急病センター・こころの健康センター建設事業

216,200 千円

(財源: 国補助金 70,372千円
市債 138,300千円)

○目的 市の中心部でアクセスの良い東静岡地区に、市域全体の準夜間の初期救急医療を行う「急病センター」と、心の健康づくりの中心となる「こころの健康センター」を移転建設する。

○事業概要 建設地: 東静岡駅周辺区画整理事業14街区
敷地面積3,504. 21㎡
建 物: 鉄骨造 2階建 延べ床面積2,400㎡程度
フロア配置: 1階 急病センター
2階 こころの健康センター
スケジュール: 設 計 平成22年度
建設工事 平成23～24年度
開所予定 平成25年4月

<各センターの業務内容>

急病センター

診療科目: 内科・小児科・外科

診療日時: 毎日 午後7時～午後10時

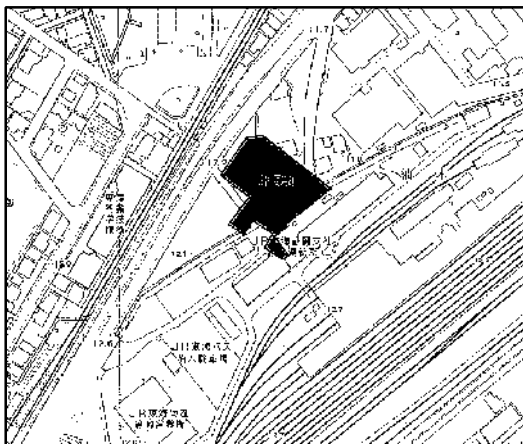
こころの健康センター

相談診療事業: うつ病集団認知療法、精神科デイケア事業

自殺者遺族のメンタルケア相談、精神保健福祉相談等

普及啓発事業: こころの病やメンタルヘルスに関する講演会の開催や

パンフレット作成等による知識の普及など



東静岡 位置図



完成予想イメージ図

(41) 子どもを産み育てるための支援事業について(保健福祉子ども局)

拡充 ① 子ども手当

14,877,784 千円

(財源: 国負担金 11,873,163千円
国委託金 30,450千円
県負担金 1,482,363千円
諸収入 213千円)

○目的 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するため、子どもを養育している者に手当を支給する。

○事業概要 中学校終了前までの子ども1人あたり月額13,000円を支給する。
ただし、平成23年4月より3歳未満児童については、1人あたり月額20,000円を支給する。

② 子ども医療費助成

1,116,315 千円

(財源: 県補助金 125,912千円
諸収入 60,040千円)

○目的 児童の健やかな成長と保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの入院、通院に係る医療費を助成する。

○事業概要 小学校就学前児童の入院・通院医療費は、自己負担金(1歳以上児のみ1回500円で月4回まで)を超える分を直接助成する。
小中学生の入院医療費は、高額医療費等を除き、申請により全額助成する。(自己負担なし)

拡充 ③ 妊婦健康診査

488,603 千円

(財源: 県補助金 159,268千円
基金繰入金 250,000千円)

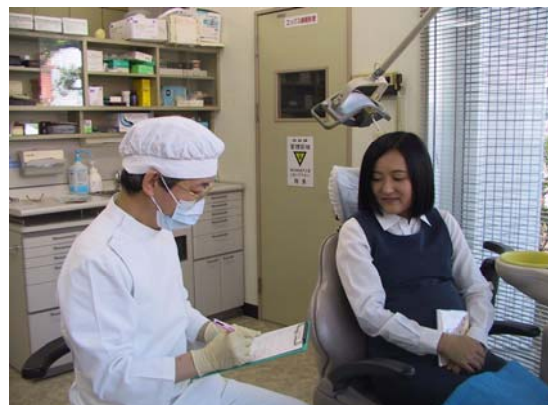
○目的 妊婦とお腹の赤ちゃんの健康状態を定期的に確認することにより、
安心で安全な出産が図られることを目的に実施する。

○事業概要 1 妊婦健診事業 482,328 千円
基本的な健診14回及び超音波検診4回、血液検査1回を県内医療
機関、助産所に委託し実施する。
里帰り等による県外での受診も助成する。

新規 2 妊婦歯科健診事業 6,275 千円
母子健康手帳と同時に交付する妊婦健診受診票に、歯科健診1回分
を追加し、市内歯科医療機関において無料健診を行う。



妊産婦にやさしい環境づくりを推進する
マタニティーマーク



妊婦歯科健診イメージ

拡充 ④ 不妊治療助成事業

123,800 千円

(財源: 国補助金 61,900千円)

○目的 医療保険が適用されず、高額な治療費のかかる特定不妊治療に対して、
費用の一部を助成し、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図る。

○事業概要 対象治療: 指定医療機関で受けた体外受精、顕微鏡授精
対象者: 静岡市に住民登録がある、戸籍上の夫婦(所得制限あり)
助成内容: 1回につき上限15万円、1年度2回、通算5年度、10回まで
平成23年4月より、1年度目の助成回数を3回に拡大し実施
する。

新規 ⑤ 養育支援訪問事業

2,685 千円 (財源:国補助金 1,342千円)

○目的 子育て家庭における適切な養育の実施を確保するため、養育支援が特に必要であると判断した家庭を専門的資格を持つ訪問員が訪問し、養育に関する指導、助言等の支援を行う。

○事業概要 保健師や助産師等の資格を持つ訪問員が養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、育児指導または家事支援を行う。

拡充 ⑥ 子育てトーク事業

2,390 千円 (財源:国補助金 1,195千円)

○目的 安心して子どもを産み育てることができる子育て社会を形成するため、地域を基盤として実施する子育て支援事業に対して助成する。

○事業概要 「子育てトーク事業」を34地区61か所に、平成22年度より父親を対象として新設した「子育てパパトーク事業」を17地区17か所にそれぞれ拡大し助成する。



子育てパパトークの様子

拡充 ⑦ 里親事業

6,342 千円

(財源:国補助金 2,847千円)

- 目的 要保護児童が家庭に近い環境で生育できるよう、里親制度を普及促進する。
- 事業概要 里親制度の普及促進や里親委託の推進、里親への支援等の事業を実施する。
また、更なる里親制度の普及と里親委託率の向上をはかるため、里親事業の一部を委託する。

臨時 ⑧ 児童館建設事業

128,772 千円

(財源:国補助金 48,960千円
市債 66,000千円)

- 目的 次世代の担い手である児童の健全育成を図るため、地域社会における児童の育成環境を整備する。
- 事業概要 有度生涯学習交流館との複合施設として、仮称清水区西部地域児童館を整備する。



児童館の様子

(42) 保育環境を充実させる事業について(保健福祉子ども局)

① 市立保育所運営事業

1,690,545 千円

(財源:負担金 203,251千円
使用料 18,919千円
国補助金 9,200千円
諸収入 9,253千円)

○目的 保護者が働いているなど何らかの理由によって保育に欠ける児童を預り養護するため、市立保育所等を運営する。

○事業概要 46園の市立保育所を運営する。
また、待機児童対策として、待機児童園「おひさま」を運営する。

新規 ② 市立保育所空調設備整備事業

65,000 千円

○目的 保育環境の改善及び多様な保育ニーズに対応するため、空調設備のない3歳以上児童の保育室等に空調設備を整備する。

○事業概要 3歳以上児童の保育室及び遊戯室に空調設備のない保育所について、入所状況等を考慮し、順次空調設備を整備する。



設置予定園(服織保育園)



空調設備設置例

拡充 ③ 私立保育所等助成

6,697,392 千円

(財源:負担金 1,469,726千円
国補助金 1,685,621千円)

○目的 保育の質の確保や、多様化する保育ニーズにこたえるため、
私立保育所の運営費を助成する。

○事業概要 1 私立保育所等運営事業 5,617,026 千円
国が定めた保育単価に基づき、59園の私立保育所の運営に
要する経費を支出する。

拡充 2 私立認可保育所運営費助成 1,080,366 千円
59園の私立保育所における児童の処遇改善等に要する経費を
助成する。
さらに、乳幼児保育対策による保育の質の確保と待機児童の
縮減を促進するため助成を増額する。

新規 ④ 私立保育所園庭グリーン化助成

5,000 千円

○目的 園児の体力向上等の保育環境の向上及び芝生の管理等を通じた
地域コミュニティの活性化に寄与するため、私立保育所の園庭
芝生化への取り組みを助成する。

○事業概要 私立保育所の園庭芝生化事業を助成する。



園庭芝生化例

(43)特別支援教育の推進について(教育委員会)

拡充 ① 特別支援教育推進事業 112,603 千円

○目的 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加のために、各幼稚園、各学校で行われている特別支援教育を支援、推進する。

○事業概要 特別な支援が必要な子どもの学習、生活を支え、学校等の運営を円滑にする特別支援教育支援員を派遣する。また、専門家による学校等への助言等を行う巡回相談や、相談員による障害のある子どもや保護者への相談活動等を実施し、適正な就学の実現を図る。
平成23年度から、特別支援教育支援員を97人から129人に、巡回相談を行う専門家を4人から5人に拡大して実施する。

② 特別支援教育センター運営事業 27,683 千円 (財源:諸収入 4,012千円)

○目的 特別支援教育の拠点としての特別支援教育センターの円滑な運営及び維持管理を図る。

○事業概要 幼児言語教室、特別支援相談室を統括するとともに、発達障害者支援センター等の関係機関とも連携しながら、特別支援教育の充実のため事業を企画、立案、実施する特別支援教育センターの運営及び維持管理を行う。

③ 幼児言語教室指導事業 1,169 千円

○目的 言語や発達に気になるところがある幼児に対し、早期に相談及び指導を行うことで、小学校への就学を円滑に進める。

○事業概要 特別支援教育センターを拠点に、市内4か所に幼児言語教室を設置し、指導員による言語・発達相談、言語指導及び幼児言語教室に通う幼児が在籍する幼稚園、保育園に対する園訪問を実施する。

(44)教育相談体制の充実について(教育委員会)

拡充 ① スクールカウンセリング事業

75,801 千円

(財源:国補助金 18,838千円)

○目的 学校へのスクールカウンセラーの派遣により、いじめや不登校、問題行動等の児童・生徒の心の問題への対応と、組織的な教育相談体制の向上を図る。

○事業概要 小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教員との面談や指導を行う。
平成23年度から、児童600人以上の小学校に対し、月8時間の配置時間を月10時間に拡大する。

拡充 ② スクールソーシャルワーカー活用事業

8,034 千円

(財源:国補助金 2,678千円)

○目的 スクールソーシャルワーカーの学校への派遣により、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて問題解決を図る。

○事業概要 学校や地域の状況を考慮し選定した配置校に、スクールソーシャルワーカーを置き、児童生徒を取り巻く家庭環境等の問題に、関係機関と連携して対応する。
平成23年度から、スクールソーシャルワーカーを4人から5人に増員し、配置校を8校から10校に拡大する。

(45)学校図書館教育の推進について(教育委員会)

拡充 ① 学校図書館教育推進事業

56,786 千円

- 目的 学校司書の配置により、学校図書館の読書センター、資料センターとしての機能に加え、学習情報センターとしての機能の充実を図る。
- 事業概要 学校司書を12学級以上の小中学校から10学級以上の小中学校へ拡大して配置する。



学校図書館の様子

(46) 高等学校の整備について(教育委員会)

臨時 ① 仮称清庵地区新構想高等学校建設事業

1,495,980 千円

(財源:国補助金 30,591千円
市債 1,235,000千円)

○目的 県立庵原高校と市立清水商業高校との再編による新構想高校の校舎等を整備する。

○事業概要 平成21年度 基本設計
平成22年度 校舎棟実施設計
平成23年度 校舎棟建設工事、体育館棟実施設計
平成24年度 校舎棟建設工事、体育館棟建設工事
平成25年度 新構想高校開校、体育館棟建設工事
平成26年度 グラウンド整備

新規 ② 市立高等学校科学探究科運営事業 3,659 千円

○目的 社会や時代のニーズに応えるため、一人一人が主体的に学び、科学的・数学的に探究・表現する能力・態度を養い、地域社会や国際社会で活躍・貢献できる有為な人材を育成する。

○事業概要 静岡市立高等学校に科学探究科(理数科)を設置し、理数教育を推進する。



ICTを活用した授業



中学生向け説明会での実験

(47) 子育て世帯住宅取得支援事業について(都市局)

① 子育て世帯住宅購入資金利子補給事業

2,400 千円

(財源:国補助金1,200千円)

○目的 子育て世帯の市内定住促進を図るため、住宅を購入しやすい環境を整える。

○事業概要 融資を受けて住宅を取得する子育て世帯に対し、住宅ローンの利子の一部(0.3%)を助成する。年間40件を予定。

② 子育て世帯への優先宅地分譲事業 2,125 千円

○目的 子育て世帯の市内定住促進を図るため、市営住宅の建替等で生じた跡地を、住宅建設を希望する子育て世帯に対し、優先的に提供する。

○事業概要 市有地の測量・分筆委託及び不動産鑑定評価を実施する。6区画の売却を予定。

(48)雇用促進対策事業について(経済局)

臨時 ① 緊急雇用事業

455,646 千円(県補助金 455,646千円)

○目的 失業者に対して、雇用・就業機会を創出・提供し生活の安定を図る。

○事業概要

1 ふるさと雇用再生特別対策事業	101,215 千円
全5事業	21人(雇用予定)
静岡駅北口マルチビジョン管理・運営委託事業	3人(雇用予定)
静岡駅北口情報提供コーナー管理・運営委託事業	7人(雇用予定)
夜間・休日廃棄物不適正処理防止パトロール	4人(雇用予定)
市有林維持管理及び林地残材搬出等業務	4人(雇用予定)
まちなか情報コミュニケーション推進事業	3人(雇用予定)
2 緊急雇用創出事業臨時特例対策事業	354,431 千円
全40事業	191人(雇用予定)
(参考)	
静岡市都心商圈等実態調査	12人(雇用予定)
高齢者地域相談体制等整備業務	13人(雇用予定)
静岡市消防水利施設整備状況データ化事業	11人(雇用予定)
南アルプス地域エコツーリズム推進事業	4人(雇用予定)



静岡駅北口マルチビジョン管理・運営

まちなか情報コミュニケーション推進事業「なびちよ」

(49) 地域コミュニティ活性化事業について(生活文化局)

① 自治会・町内会関係助成(市民生活課所管)

556,698千円

○目的 行政の最も身近なパートナーである自治会・町内会を支援することで、地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。

○事業概要 組織の活性化を図るための連合自治組織の運営費、住民活動の拠点である集会所整備費、地域コミュニティ活動を促進するための経費、地域と行政との連絡調整に係る経費を支援する。

1 連合自治組織運営費助成

市、各区、各学(地)区において組織される自治会連合会の活動に要する経費を補助する。

2 自治会・町内会が実施する各種事業に対する助成

住民活動の拠点である集会所を整備する経費、明るく安全なまちづくりを進めるための防犯灯を整備する経費、地域コミュニティを促進するための掲示板設置費、活動用具整備費を補助する。

3 地域連絡事務交付金

広報紙ほか行政文書の配布、ポスターの掲示、その他地域と行政との連絡事務に係る経費を交付金として交付する。



集会所



防犯灯



掲示板

(50) 生涯学習施設建設事業について(生活文化局)

○目的 利用者の安全を確保し、より一層充実した生涯学習活動ができる場所を提供する。

○事業概要

臨時 ① 東部生涯学習センター改修事業 **251,400 千円**
(財源: 県補助金 10,000千円
繰入金 100,000千円
市債 18,000千円)

公共建築物耐震対策に関する基本方針に基づく耐震補強
工事及び大規模改修工事の実施
平成24年3月供用開始予定

臨時 ② 有度生涯学習交流館改築事業 **397,962 千円**
(財源: 国庫補助金169,777千円
市債 196,000千円)

公共建築物耐震対策に関する基本計画に基づく改築工事
の実施
平成24年6月供用開始予定

臨時 ③ 岡生涯学習交流館改築事業 **12,600 千円**
(財源: 市債8,400千円)

新構想高等学校建設事業と並行して、生涯学習施設を整備
し、敷地を有効活用する方針に基づいた施設の複合整備化
の実施
平成26年度供用開始予定

臨時 ④ 西部生涯学習センター改築事業 **50,000 千円**

既存施設を解体後、跡地を公園として整備する。



旧 西部生涯学習センター



新 西部生涯学習センター

(51) 水道施設整備事業について(上下水道局)

臨時 ① 水相互運用(北部ルート)事業

1,766,300 千円

(財源:企業債1,220,000千円 ほか)

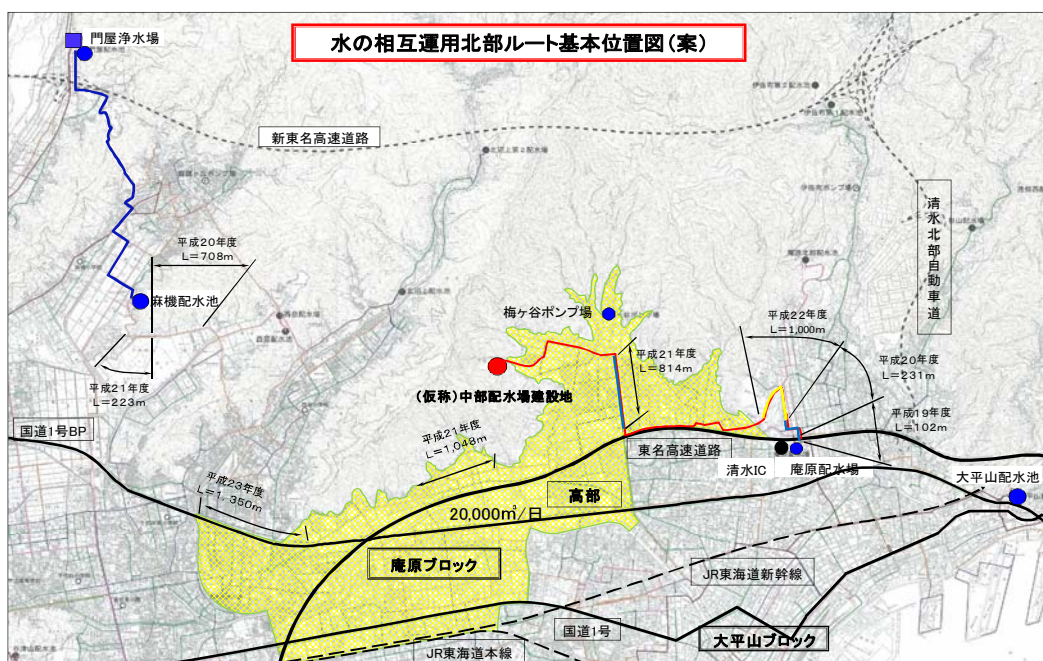
○目的 渇水期等における安定給水の強化を図るため。

○事業概要 安倍川水系と興津川水系の水相互運用(北部ルート:麻機配水池～仮称中部配水場～庵原配水場)を図る。

平成26年度供用開始予定。

○仮称中部配水場築造工事(継続費 平成22～24年度) 1,038,000 千円

○麻機配水池～仮称中部配水場送水管布設工事 728,300 千円
庵原配水場～仮称中部配水場送水管布設工事



臨時 ② 鎌田配水場築造工事

751,000 千円

(財源:企業債509,000千円 ほか)

○目的 駿河区長田地域における安定給水の確保と災害等緊急時の応急給水に対応するため。

○事業概要 丸子及び上川原の地下水を水源とした鎌田配水場の整備を図る。
平成25年度供用開始予定。

○鎌田配水場築造工事(継続費 平成22～24年度)

751,000 千円

鎌田配水場 完成イメージ



臨時③ 由比第1浄水場改修工事

399,000 千円 (財源)

(財源:国補助金 90,250千円

企業債 216,000千円 ほか)

○目的 清水区由比地域の安全・安心な水の安定供給を図るため。

○事業概要 緩速ろ過施設を急速ろ過施設に更新する。
平成25年度供用開始予定。

○由比第1浄水場改修工事(継続費 平成22～24年度)

399,000 千円



由比第1浄水場(平成23年1月現在)

(52) 生活交通対策事業について(都市局)

○目的 市民の重要な足となる生活交通を維持・確保する。

① バス路線維持対策事業 120,676 千円

(財源: 使用料1,455千円)

○事業概要 駿河区役所アクセスバス運行業務

自主運行バス運行業務(井川、両河内、由比)

臨時 仮称静岡市バス交通計画ガイドライン策定(基礎調査)



駿河区役所アクセスバス



井川地区自主運行バス

② 市街地バス路線維持費助成 108,275 千円

○事業概要 市街地の不採算バス路線維持のため、バス事業者に助成する。

庵原線、用宗線、牧ヶ谷線ほか14路線

③ 山間地バス路線維持費助成 113,300 千円

○事業概要 山間地の不採算バス路線維持のため、バス事業者に助成する。

安倍線、藁科線ほか1路線

庵区清沢地区の過疎地有償運送事業者に助成する。

(53) 情報化推進事業について(経営管理局)

① 地域情報基盤整備事業費助成 **25,500 千円**(財源:国補助金23,500千円)

注:国補助金は自主共聴施設デジタル化
整備事業費助成のみ

○目的 情報基盤を整備するため、自主共聴施設のデジタル化整備に要する経費及び衛星ブロードバンド整備に要する経費の一部を助成する。

○事業概要 1 自主共聴施設デジタル化整備事業費助成

(事業規模) 8施設

23,500 千円



自主共聴施設

2 衛星ブロードバンド整備事業費助成

2,000 千円

(対象地区) 葵区、清水区 中山間地等

(事業規模) 10世帯



衛星ブロードバンド用アンテナ

(54) 公営住宅整備事業について(都市局)

① 富士見団地建設事業

1,160,000 千円

(財源:国補助金549,900千円
市債 549,900千円)

○目的 時代のニーズに対応するため、老朽化した公営住宅を建替える。

○事業概要 富士見団地第5期B-2棟建設工事(平成22～23年度継続工事)
及び立体駐車場建設工事を実施する。

【B-2棟】 構造:鉄筋コンクリート造12階建 70戸

【駐車場棟】 構造:鉄骨造2層3段 83台



富士見団地完成予定図(○印の箇所が、B-2棟)

(55) 下水道施設整備事業(汚水)について(上下水道局)

① 公共下水道事業(汚水) 8,785,696 千円

(財源:国補助金 2,609,995千円
企業債 5,222,047千円 ほか)

○目的 都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を図るため、施設整備を実施する。

○公共下水道(汚水)の整備 4,153,935 千円

葵区服織地区、清水区長崎地区ほか

○合流式下水道の改善 合流改善施設調査設計ほか 74,279 千円

○下水道施設の長寿命化 2,702,203 千円

中島浄化センター汚泥燃料化事業

清水北部浄化センター設備更新ほか



清水北部浄化センター

○下水道施設の耐震化 高松処理区ほか 1,345,525 千円



老朽化した下水道管



耐震補強した下水道管(施工事例)

臨時 ○下水道台帳管理システムの導入 181,929 千円

○流域下水道の整備促進 327,825 千円